

役場の行政組織・機構については、様々な住民ニーズに対応するため必要に応じて随時見直しをしておりますが、本年4月1日より次のとおり見直しを行いますのでお知らせします。

◆「子育て支援課」の新設

子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に行う仕組みをつくり、相談窓口を一本化することとして町立保育所内に「子育て支援課」を新設します。同課には、「保育係」と「こども支援係」を配置し、保育所・へき地保育所、放課後児童対策、子育て支援等に関する業務を行います。

◆「教育委員会 管理課・社会教育課」を「生涯学習課」に統合

教育委員会の管理課と社会教育課を統合し、「生涯学習課」とします。「生涯学習課」には、「学校教育係」と「社会教育係」を配置します。なお、教育委員会については、町広報2月号でお知らせのとおり、3月24日（月）より役場庁舎（プレハブ棟2階）での業務となります。電話番号は従来どおり、(62) 2310で変更ありません。

国民年金後納制度のお知らせ

▶国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

▶後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

▶後納制度の申込み・納付書の再発行、お問い合わせはこちら

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル） ☎0570（011）050

受付時間 月曜日 午前8：30～午後7：00  
火～金曜日 午前8：30～午後5：15  
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※ お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

消費生活相談情報

クレジットカードの管理は大丈夫？  
オンラインゲームの決済トラブル

小学生の娘に親のスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も1回100円程度なら良いと思い、その都度親がパスワードを入れて購入させていた。しかし、後日カード会社からの請求額が8万円になっていて驚いた。どうも一度パスワードを入れると、その後何分間かはパスワードなしで何度もアイテム購入ができたようだ。具体的な状況については、娘もよく覚えておらず、はっきりしたことは分からない。どう対応したらいいか。

（当事者：7歳 女兒）



- オンラインゲームに関する相談が増加しています。中でも16歳未満のトラブルの相談が増えており、低年齢化が見られます。
- 事例のように、スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースのほか、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケースなど、クレジットカード決済に関する相談が多く見られます。
- 大人はスマートフォンやゲーム機等について理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法等についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合しましょう。
- クレジットカードの管理には十分注意をし、子どもにクレジットカードの仕組み等を教えることも大切です。
- 困ったときは、親子で町民生活課住民活動係【☎62-4472】にご相談ください。

学校給食材料費単価改定についてのお知らせ

平成26年4月より消費税率改定に伴い、学校給食材料費の単価を下記のとおり改定いたします。児童・生徒等父母及び関係者の皆さまの理解とご協力をお願い申し上げます。

単価改定内訳表

幼稚園	1食：210円	→	216円（6円UP）	年額：33,600円	→	34,560円（960円UP）
へき地保育所	1食：210円	→	216円（6円UP）	年額：42,000円	→	43,200円（1,200円UP）
小学生	1食：210円	→	216円（6円UP）	年額：42,000円	→	43,200円（1,200円UP）
中学生	1食：245円	→	252円（7円UP）	年額：49,000円	→	50,400円（1,400円UP）

（単位：円）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,560	34,560
へき地保育所	4,200	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	43,200
小学1年生	4,120	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	42,120
小学生	4,200	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	43,200
中学生	5,400	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	50,400
中学3年生	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,140	49,140

※ 学校給食は1週5回（月曜日から金曜日まで）年間200日分を基準として提供します。

【幼稚園につきましては、年間160日分を基準としています。】

※ 小学1年生と中学3年生については、年間5日分減額になります。

学校給食材料費単価改定についてご質問・ご不明な点がございましたら、教育委員会管理課 ☎（62）2310へご照会ください。